

第4回 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成27年2月12日(木) 午後15時00分～午後17時10分
場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

出席者 <委員>谷口功(委員長)、伴律子、鈴木義尊、大野忠夫、
高部友規、高橋光雄、井手宏、住田敦子、
田口恵美子、井口紘一、数井美津子
<事務局>市(福祉部福祉課):加藤部長、水野課長、小出課長補佐、
嶋崎係長、久野主任
社会福祉協議会:田中会長、天野係長、福田主事
都市造形研究所:細井、中川

欠席者 3名

傍聴の可否 可
傍聴の有無 1名

次第 1. あいさつ

2. 議事

(1) パブリックコメントの報告について

(2) 今後の推進体制(案)について

(3) 計画目標値に対する実施方針案(平成27年度)について

(4) 計画書概要版について

3. その他

事務局 平成26年度第4回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。

委員14名のうち、11名がご出席いただいているため過半数以上の出席により、本日の委員会は成立いたします。まず、はじめに福祉部長よりあいさつ申し上げます。

<福祉部長 あいさつ>

事務局 ありがとうございます。次に委員長のあいさつをお願いします。

<委員長 あいさつ>

事務局 ありがとうございます。

議事に入る前に本日の会議資料の確認をお願いします。

<資料確認>

会議の傍聴につきまして、本日1名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第11条の規定により入室を認めたいと思います。

それでは、傍聴者をお通しください。

それでは、これからの進行については、委員長にお願いいたします。

委員長 議事(1)の「パブリックコメントの報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

委員長 ありがとうございます。事務局からパブリックコメントに対する事務局の考え方について説明がありました。意見内容に対し、事務局の示した考え方についてこの委員会がどう捕らえるかということになるかと思えます。その辺りも含めて、考え方の記載を書き直した方が良い、この解釈は違うのでは、など、ご意見がありましたらお願いします。事務局から今回の意見に対しては計画書自体に修正を求め

るものではないという説明がありましたので、特に今後の計画の運営に関して考えていきたいと思えます。

私から一点、No.5 の人材について、ボランティアセンターが重要な役割をしなければという意見があり、事務局の考え方にもボランティアセンターが中核として、という回答がありますが、既に広く市民活動の支援を行っている「にぎわい交流館」の位置づけであるとか、日進にも市民活動団体や中間支援を行っている団体や人を探し出して育ててどう繋がっていくのかという時に、ボランティアセンターだけが中核なのか、ということに関して再度確認させていただきたいと思えます。また、市民活動センター（にぎわい交流館）の他に、行政区や自治会等の組織やその後継者も含めて、どうでしょうか。

事務局 ボランティアセンターは重要であると思えますが「にぎわい交流館」等の機能も重要なので事務局の考え方に反映させた方がいいということでもよろしいでしょうか。

委員長 ボランティアセンターもひとつの地域福祉の拠点ですが、広く多様な団体との関係を考えていった時には日進市内の多様な団体がそれぞれ核になっていくということです。

事務局 No.5 の考え方に追記します。

委員 委員長の意見と同じですが、私たちは先駆的に助け合いの事業はやってきているので、今は「あいあいの家」でのボランティアセンターを設置しようと考えています。これもまた市民活動としてのボランティアセンターで良いと考えています。

委員長 そういった民間の活動拠点も地域活動の厚みになってくるので、そのような含みをもたせた形での記載はいかがでしょうか。

また、もう一点、パブリックコメントが11件という数ですが、どう評価したらいいでしょうか。日進市の規模として、他の計画と比較して市民の関心度としてどうでしょうか。事務局としてはこの数についてどう考えていますか。

事務局 福祉課としては、今年度障害福祉計画も策定してしまして、意見を提出していただいた方はほぼ同数で、件数については20件を超え

ました。計画の内容にもよるかと思いますが 6 名はやや少ないと思っています。ただ、他の計画と比較すると平均かやや多いかと思っています。

委員長 人口 100 万人規模の市でもパブリックコメントが 0 に近いような自治体もありますが、一方で 200 から 300 集まる計画もあります。市民が独自の勉強会でパブリックコメントを考えるという会というのはなかったような気がします。それは、事務局だけが準備するものでもなく、市民が独自で勉強しながらパブリックコメントを出していくという機会があっても良かったかとも思います。パブリックコメントの捕らえ方として、市民生活をより良くしていくための計画が動き出した時に、市民の声をどう反映するかというところにパブリックコメントのあり方を含めた対処の仕方を考えてもいいのかなと思いました。

他にどうでしょうか。パブリックコメントに関してのご意見ありませんか。

委員長 それでは次第に基づいて議事の (2) 今後の推進体制 (案) について事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

委員長 ありがとうございます。ご質問やご意見はありますか。

委員 具体的にお尋ねしますが、今回の機構改革により危機管理課は残るのでしょうか。

事務局 残ります。他の部課についても、係名称等小規模な変更はございますが、基本的には福祉部と市民生活部の変更になります。

委員長 現福祉部が健康福祉部とこども福祉部に分かれ、さらに機能的になるということです。今回の計画を担当する場所は地域福祉課になるという説明がありました。より具体的に推進するために新年度から地域福祉課が企画・地域支援・総合相談を担っていくこととなります。私の意見としては、市民生活部の市民協働課があると思いますが、計画を推進していく上で住民の活動を巻き込むという意味で、

市民協働課との連携を期待していきたいと思います。この機構改革に対して「にしん幸せまちづくりプラン」がどのようになっているのか等疑問があればお願いします。

委員 今回の機構改革について、危機管理課があまり表面に出てきていないのが正直疑問です。計画内での関わりでも、今後の実施方針を見ても気になっています。

委員長 実際に組織改革が行政で行われると、部署ごとの役割を割り当てるだけでばたばたとして終わってしまうこともあると聞きます。この計画を進めるにあたって、それぞれ部署が再度役割を確認しながら進めていく作業も必要になるかと思います。

委員 計画書についてですが、主な関係部署の中に社協が記載されているのはおかしいと思います。社協は民間としての活動をしなればいけないと言われながら市の各部署と一括りになっていることで、今後、地域住民の生活に入っていけるものなのでしょうか。社協は市の部署ではありません。厚生労働省の方も良くそう言われますが、日進市にはそういう意識はないのでしょうか。

委員長 関係部署等という所の社会福祉協議会の位置づけについてご指摘がありました。

事務局 関係部署等の「等」という記載が、関係部署及び関係機関ということで、行政だけではないという意味になりますが、宜しければ修正します。

委員 名称を変えるだけで良いという問題ではなく、社協自体の意識、市当局の意識を改善出来るのか、これからどう変えていくべきなのかということが現れなければいけないと思っています。今のままでは何も変わっていかないと思います。

事務局 ご意見の問題については、確かに資料を直せば良いという問題ではないと考えています。今回の計画策定をスタートするに際して、社会福祉協議会としてのご意見、ご提案をいただいています。その提案については、各区長に丁寧に説明していきたい、それは1回で

済まない事は承知の上ですし、もちろん行政も一緒になって、今回の計画の周知や勉強会を計画していきたいと思っていますので、委員さんが言われたような意識の改善というものが計画策定や推進を通して出来たらと考えています。

委員長 機構改革をするなら組織の名称だけでなく、それに伴う組織の意識改革もひとつのきっかけだと思うので、それを共有することが大切だと思います。

委員長 それでは次第に基づいて議事の（3）計画目標値に対する平成 27 年度の実施方針案について事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

委員長 ありがとうございます。目標値等に対して、ご質問やご意見はありますか。

委員 高齢者世帯福祉票登録世帯数についてですが、目標値 50 世帯増という根拠というのか、もっと手分けして見つけなさいという意味でしょうか。高齢者が増えるのを待っている感じもするのですが、みなさん一人暮らしの方は必ず入るというわけでもないと思いますので、いかがでしょうか。

委員長 登録世帯数目標値 50 世帯増に対していかがでしょうか。

事務局 高齢者世帯については、自然と増えることもありつつも、登録したくない世帯もありますので、そういう方にも啓発していただいて登録してくださいという目標値になります。

委員 素朴な感想ですが、社協がこれから中心になって進めていかれるのかなと思ったのですが、今の社協の体制ではやはり人とお金がついてくるのか心配です。一挙に仕事が増える気がします。

事務局 今まで地域福祉活動計画を第三次まで推進していきまして、社会福祉協議会においても独自の推進目標をあげながら行ってきました。そうした中で今回、市と共同で同じ指標を立てるのは初めてになり

ますし、地域たすけあい相談員の配置も新規であげさせていただいています。そういった地域で活動する者の人員の充実を図っていくということをあげています。地域を繋ぐ人が増えることで事業を今まで以上に進めていく速度を速めていくと考えています。

委員 5年後の目標については、とても難しいことだと思うんですが、これでどうなるか、「つどいの場」を増やしたらどうなるのか、何かを開催しました、そして100%開催したらどうなるのか、協議会をつくります、参加します参加者何名です、というのは確かにわかりやすい指標かと思います。ただ、この結果でどういうことが評価されるのか、というのが出てこないと意味がないと思います。もちろん5年間ありますので、例えばアンケート調査とかで満足度調査をするとかいう手法になってしまうかもしれませんが、他の自治体での地域包括ケアもそうなんです、今、試験的にやっているところも1年やって結果どうだったんだという評価がなかなか出来ていないということが多く感じます。講座を何回開催したとかで終わってしまう。今日どうこうという話ではないかもしれませんが、いわゆるアウトカム（成果指標）といったものを、もう少し5年後に向けて進捗が数字的にどうであるのかというよりも、その結果としてどういうことが出来るのかということが既に考えられているのか、それともこれから5年かけて考えるのでしょうか。

事務局 ご指摘の通りというところもありますが、例えば、つどいの場を増やしていくという点につきましては、単に数だけの成果ではなく、ほっとカフェやぷらっとホームのような居場所づくりを進めることは、コミュニティ形成のきっかけづくりの一つとして役割があり、そこから事業の転換がされていき、それがいずれは地域組織に発展するといったことが考えられます。それがまた、計画の推進体制にある地域たすけあい会議や、もう少し小さい組織になるかもしれませんがそういった組織に繋っていけばと思いますし、評価についてもその後の展開を考えています。

事務局 補足ですが、例えば、つどいの場が50の目標値になっています。歩いていける所に顔を合わせおしゃべり出来る活動出来る場を現在の21箇所から広げていく、場所を増やすだけでなく活動の内容を増やしていくことを含めての目標値をあげています。参加する場や

内容が増えていく行くことによって今まで繋がっていなかった人がそういう場に出ていき地域での「付き合いを広げていく繋がり」の場」ということで考えています。こういった場を作っていく段階では今までもボランティアグループと協働しながらしていますが、地域で続けていくことになった場合は、地域の人たちが活動を理解し支援していくということが大切だということも考えています。横断組織の箇所でも記載していますが、協働組織を作ることによって地域での活動を協働組織の方々に認知していただいて活動を盛り上げていただく、また、このような活動なら自分にも出来るかもしれないと知っていただく。そこからまた次のカフェを生み出していく仕組みを活動計画を通して広げていきたいと考えています。ご指摘のとおり、項目数値だけで捉えがたい部分もありますが、全地域で繋がりを作り広げていくために組織が必要だと市民の皆さんに伝えながら、なぜこの数値が必要なのかというのを今後の評価として検討していきたいと考えています。

委員 繋がり出来るのは良いのは漠然とわかるんですが、繋がりが広がって高齢者の人にとってどう良いのか、例えば、徘徊が減ったとか認知症が減ったとか、とても難しいとは思いますが、具体的に何をもって良いとするのかの判断基準をもたないとこの仕組み作りや働きかけは良かったのかの判断を5年後に出来ないのではないかと考えています。どういった判断基準だとか、じゃあその評価で次にどれを優先して行なうか考えるためにも、その判断基準を考えることも必要ではないのかなと思います。

委員長 それに関連して今回の計画では目標値の設定をしていますが、おそらく願望目標と達成出来そうだなと見越した目標があるかと思いますが、どこまで市民に示した方が良いのかも考える必要がありますが、その辺りは整理しておいた方が良くと思います。現段階で見込みがあって達成出来そうなのか、ここまで出来て欲しいという願望なのかという整理です。また、評価の際には別の評価軸を持つてくるのが大切であるかと思えます。徘徊の話や認知症の話もありましたが、2年後3年後に内容を見直していく場合には、実施回数、設置回数だけになると、まさしく計画のための計画になってしまいます。数値を達成することが計画の目標になってしまえば本末転倒であり、どのような社会をつくるかを考えるのであれば、別の指

標が必要になります。指標に関していえば、例えば、日進市では定点アンケートなどを実施していますか。

事務局 3年毎に同じ内容質問項目でのアンケートを実施しています。

委員 これまでの質問は生かしながら今後「しあわせまちづくり」にかかわる評価が出来そうな項目を追加するとか、健康福祉部が新たに定点で5年10年と意識して実施するなどが考えられるかと思います。また、この計画の評価をする上での視点としては、目標値を達成しているかどうかという物理的な評価と、市民の意識が5年後10年後の定点、そのあたりくらいまではみえるかなと思いますし、さらに自分自身が20年後、30年後にこの計画がどのように生かされてきたのか体感する、という3つ目の視点があるかと思います。実感するという部分では数値に表しにくいのですが、どの行政計画でも10年ぐらいを見越して策定されているかと思うんですが、本当の評価というのは更に10年20年先にどう暮らしているか、実感するのということになるのかと思います。それはとても評価しにくいのですが、先のことを想定し超長期的な評価を一方で意識しながら、5年10年15年といった定点で見える形のアンケートを用意しておくこと、さらには、この数値評価になります。このあたりを目標値に対して実施していくというプロセスの中で確認しても良いかと思います。もうひとつ、今回の計画を作るにあたって1次の計画はどうだったのかということがサポーター会議の中でも出てきました。2次が出る前に3次の話も気が早い話かもしれませんが、今回の計画をどう踏まえたのかという評価を、そこにこの10年間のプロセスを、反省点も含めて生かせるような仕組みを毎年意識しておいても良いのかなと、3次をつくるたびに毎年しっかり進捗状況を確認しながら、なぜこれが出来てこれが出来なかったのかということを出来る限り次に繋げるような仕組みを考えていきたいなと思います。

委員 この委員会を含め3つの委員会に参加させていただいています。私たち市民から見ると日進市の福祉はひとつなんです。例えば、活動計画の検討の中で社協に対しては厳しく見てきましたが、前回の反省点、評価と課題については、行政等から頼まれた実績、評価を載せてきているだけで、社協自体の血が通っていません。今回の計画もこの数値目標をやるだけの下請けとして社協が存在するのだけ

うか、今後コミュニティーソーシャルワーカーが必要になってくることをどう生かしていくのかというのが今回の計画の中で大きな問題じゃないかと思いますが、中に記載されていません。ただ数字だけ作ってそこに人が集まってという数を作れば良いのではなく、地域の困りごとがそこで話し合えて地域福祉に繋がっていくような夢を計画の中に持って欲しいなと思います。しあわせづくり委員会だけの問題だけではないと思っています。小さい各地区のグループこそが自分たちの痛みを共有出来る仲間なので、そこから色んなものが生まれるものだと思います。こういう血の通わないところが私が社協を非難する理由でもあり、計画の中にそれもやるということに記載するのなら、市にも社協を評価する視点を持つことが大切です。社協自体も夢を計画の数字の中に持って欲しいと思います。これからの社会はお金も無くなって市民の互助こそ必要だと言うのに、数を作っただけという感覚で聞かさせていただいています。私たちは昔からそこをやっているが、それこそ社協がやるべきところと思っています。今まで市から委託を受けたお金がそういうところに生かされていないと思います。今回の計画でも同様に感じ、残念に思います。その先が繋がっていかなければ地域福祉計画は、他の委員会で考えている仕組み、支え合い体制や介護保険とどう繋がるのか、今は繋がっていないと思います。今までの期間で市民は困りごとを共有していると思います。ここまでお金をかけて検討してその先がないというのは寂しいと思います。

委員長

この計画にさらにプラスアルファで表現というのはなかなか難しいかと思いますが、今度は人の問題で、今委員が言われた意見について、事務局として、行政としても社協としても、もちろん我々市民もですが、この計画書の内容を運用していく人側、これをチェックして確認していく人側が今言われたような話をちゃんと引き継いでいく、また、チェックしていくことが大事かと思います。計画書として書面に表すというのは、限られた回数の中では限界があるかもしれませんが、だからこそちゃんと血を通わせるためにはそれに携わる人たちは肝に銘じておくべきことかなと思います。繰り返しになりますが、あくまでも数字は数字です。数字が目的化しないように肝に銘じておきたいなと思います。

他にどうでしょうか。こういった指針・目標値が出ておりますが、ご意見等ありますか。

委員 二重丸が付いている箇所がありますが、この二重丸には異論はありません。これから先、自分の地域でどこを切り口にして、地域の福祉を高めていったらいいのかなと考えています。考えるについて、今回こういう機会をいただいて勉強していく過程で、特徴として先ほど挙げてもらったのですけれども、互助という考え方が一つにあり、福祉を自分たちのものとして受け取るには、防災・防犯も一緒にやった方がいいだろうということで、今回、地域福祉の検討の中に入れてあると私は理解していました。違っていたらご指摘いただきたいと思います。そのことから言いますと、項目としては危機管理課が所管している項目が入っていますが、私も地域も防災・防犯から入るのが一番良いのかな、一番みんなにアピールして自分たちの問題として意見を出すきっかけになるのかなという風に考えています。それであるのであれば、ここの主な関係部署のところに危機管理課が入ってきていない理由は何なのかと、自分なりにその回答を見つけますと、先だっているボランティア養成講座で、日進はそんなに防災の事を心配しなくていい、災害のことはあまり心配ないという発言があったんですね。津波もないと。そういうことであまり重視されていないのかなという個人的な考えを持っています。

事務局 どの項目のことをおっしゃっていますか。

委員 例えば、新たな要支援者の困りごとを掲げての支援の2のところ
に主な関係部署とあります。横断的な専門部署の個別ケア会議の開催、ここから地域として取り組むのが一番良いと私は思います。

事務局 この部分は分かりづらい表記かと思いますが、防災・防犯というよりは生活困窮者と言いますか、生活安全課は消費者相談を所管しているという意味で入ってきていますが、どちらかという和生活建て直しをするための横断的な組織、個別ケア会議と銘打っております。そういった側面の担当として入っておりますので、防災・防犯という側面というわけではないため、危機管理課はこの関係部署には入ってきていないということです。要支援と書いてありますので少し分かりづらいとは思いますが、生活面からみた要支援者ということです。

委員 来年度からの生活困窮者支援で市の方で総合窓口の実施ということで、まずは市の方で生活困窮者の相談されて、計画書の68ページのところにも記載がありますが、このページの説明と実施方針案の範囲について、生活困窮者支援についてのことが、実際市でやることと社協で行うことがばらばらにいろいろなところで生活困窮者支援が含まれているかと思います。まず窓口を設置するけれども、社協の方では実施方針案の2の◎の生活困窮者に関する研修会を行ったり、生活保護の就労率も生活困窮者のところに入ってきているかと思っています。空家の情報集約というのもしかしたら生活困窮者に対する住宅支援の中に入ると思うので、そこに記載があるのかなと思っていますが、それぞれが市が行うこと、社協が行うこと、ばらばらにこのところに入ってきているがそれぞれリンクもしているといった感じで、何となく分かりにくくなっていると感じます。具体的には社協で研修会開催と書いてあるが、誰に対して何を行うのか、この研修会を行うことで生活困窮者に対してどんな風にしていきたいのか、数値と指針、目標というものが分かりにくいのが故に、そういった記載があるともっと整理しやすいのかなと思います。

事務局 重点事業の中で関連する4つ活動の内容を提示し、それに該当するものを数値目標としています。活動の内容にどういう部分でこの数値を出したかというのが、もう少し説明が必要だったかと思います。ひとつひとつの活動の内容に対して、なぜこれをセットしたのか、それをもう少し27年度の実施方針の中に加えれば分かりやすい説明が出来る。また、社協と市それぞれの分野で共同して進めるもの、別々で進めるものが一緒になっている関係上、分かりづらいという話をいただきましたので、もう少し分かりやすい形で整理していこうと考えています。この活動を行うことによって、次にどう繋げていく、繋がっていくといった流れをもう少し分かりやすい形で、見て分かるものを作り直そうかなと思います。

委員長 生活困窮者という表現が急遽今年、国との政策の関係で出てきました。日進で生活困窮者とは何を意味するのでしょうか。生活困窮者の支援ということになりますと、そこに参加することになる対象者自身にとって自分が生活困窮者であるという事を表明することになりかねません。そういった心理的な事を考えると、日進における生活困窮者というものは、もっと違った表現の仕方があるのかもし

れないとずっと考えていました。日進の実情に合うような、先ほどあった「生活していく上で困っている」という形であるならば、比較的受け入れやすいかなと思います。日進市民のプライドも含め、そこに折り合うイメージが出来たらと考えています。実態や目標にかなうようなことが出来るのではないかなと思います。

他どうでしょうか。具体的な数値を挙げ、各課、いろいろな行政部署とも関わってきていますので、出来ましたら皆様からご意見いただきたいと思っています。

委員 福祉有償運送と支援体制の充実について、私たちは福祉輸送と言っていますが、乗ったいただいてもその分のお金は頂かないといった赤い羽根共同募金の支援を受けた福祉活動をしています。先日、名古屋市の福祉有償運送をしている団体を訪ねてきました。そしてもう自分たちは撤退すると言っていました。理由は事業者を指導する養成講座や養成する所がもうないそうです。第1回目に養成を受けた人たちは高齢化しているのですが、そういう人たちが例えば、何か日進で指導するとき、1回につき一人18,000円。大阪からは10,000円で行くという案内が来ているそうです。そのように現実には指導者を養成するところも無く、自分たちは手を引くという団体もあります。以前フォーラムを開催した際に、厚生労働省の方に福祉有償運送に関してはもう少しでいい施策が公表出来ると言われたので、これに期待した方がいいのかなと思っています。その前に介助とかそういったものが付属するサービスが出来れば、それも何となるか分からないですが、もう少し使いやすい支援制度が出てくるのではないかなと思っています。これも制度自体をもう少し広めていかなければと思っていますが、名古屋の方で良い返答は一つも聞いて来ませんでした。

事務局 そのフォーラムについては私も聴きに行きました。確かに厚生労働省の方から制度が出るというのが話の中で出ました。少し興味は持ったのですがそれ以上具体的な話はされなかったもので、そこまでの情報であるということかなと思っています。現在、福祉有償運送について来年度から運営支援をやっていきたいと思っていますが、おっしゃるように国のそういった情報も気にしながら進めたいと思いますので、もしそういった制度が出てきたのなら活用したいと思っています。

委員 高齢者の分野しか分からないのですが、福祉関係は生産や販売の分野とは違って数値でなかなか結果が出ないと思います。プライベートな話ですが、あるぷらっとホームで3人で時々会って話をする。私が70代、2人が90代です。戦争の話もするが、良い時代になったなど話をしたり玉突きをしたりして過ごせます。隣に福祉会館がありますが、そこでもそういった話を聞きます。そこで会った人たちが、流行りのグランドゴルフをやろうと25から26人集まりました。形としてはそれだけですが、我々高齢者が引きこもってしまったらそれでおしまいです。医療の面でいけば、治療だけでなく予防的であり、予防医学も今重視されています。そういう意味で非常に価値があると思いますし、そのようにあまり数値や結果にこだわると先に進まないで、その辺も加味していただきたいと思います。

委員長 実際に活動されると、どう巻き込んでいくかといったプロセスであったり内容であったりが重要で、先ほどからそういった意見がでていることだと思います。実際にどう動いていくのか、活動していくのか、そこをぜひとも強調させてください。そういったことを含めて何か意見はありますか。

委員 私どもはボランティア団体ですのでいろんな活動の方がいらっしやいます。地域に対して我々がボランティアをして、どうやって関わっていくかという点に置いて、既存のボランティアを活用するという項目があっても良いのではと思います。その点でいろんな計画がありますが、その計画に合う団体を活用して地域に浸透させていくというやり方もあるのではないかと考えています。この計画の中で、先ほども言われていたんですが、高齢化ということが相当進んできているということで、健康ということについては真剣に考えていかななくてはいけない問題ではないかなと思っていて、その点がこの計画の地域活動の中にほとんど入っていないというのがちょっと僕は不思議かなと思ったんです。ボランティア団体の方から保健センターの方にもいろいろと携わっているんですが、そういう方面ももう少し入れていったらどうかなという感じを受けました。

委員 私も組織に所属していろいろな活動をさせていただいているんですが、最初に受けた印象としては、会議の回数が増えたり、団体が

増えたりっていうと、結局今いる団体に役割が振られることが多いのかなと思います。前回の会議での発言にも似てきますが、今までやっていた既存の団体に一つ仕事が増えるというか、そうなる組織にみんなが面倒くさくなって入りたがらないという問題が多分起きてきて、それが結局その組織のためにならないということが出てくるかもしれません。新しく団体を作るでも会議をするでも何でもそうなんですが、新しく人を呼び込むような仕組み作りみたいなものが必要になってきていて、そうでないと現状でやっている活動自体が衰退することにつながる可能性があるのかなと思います。他に今聞くことかどうか分かりませんが、概要版のこの木の絵を見て正直よく分からんなと思いました。丸の組って何だろうとか、自治組織が多分根っこでいっぱいあるんですけど、これでいう事業所っていうのは何を指すのかとか、葉っぱが世帯ってどういうことかなとか、雲や太陽や鳥のマークになにか意味があるのかなとか、思いました。

委員長 ありがとうございます。概要版の絵の話は私も次の議題の時に聞こうと思っていて、それはまたその時に話します。今言われた、既存の組織の負担感だけが増えないようにというのは、新しい計画になっていくと非常に重要なポイントだと思いますので、新しい人をどう巻き込んでいくのかとか、新しい人へどうメッセージを伝えるかっていうのは、また計画を進める中で考えていかなければならないことかと思えます。今、いろいろ子どもが巻き込まれた事件・事故がある中で、見守り活動養成については高齢者やもちろん子どもも含んでいると思っていいのでしょうか。その場合、保護者にとってみれば、こういった見守り活動養成人数、こども 110 番登録戸数が増えるっていうのは、やっぱり委員の感覚としては嬉しいことでしょうか。

委員 そうですね、見守りは PTA の役員もやりますし、保護者も定期的に順番でやってますし、老人クラブの方も常時やっていた形にはなっていましたけど、それでもいろいろ問題があったので、監視の目は多ければ多い方が子どもにとってはいいのかなと思います。

委員長 今回の組織改革の中で、子どもの話も含めて福祉ということで、直接地域福祉ではないですけども、子ども福祉という表現の中で、

非常に福祉を広くとらえるという、おそらくこれは保護者、子育て世代にとってみても、子どもが地域で育っていく社会、育っていくプロセスがまさに福祉そのものであるという感覚につながるのかなど、比較的好意的に受け取っています。ぜひとも新しい人を巻き込むといった時に、子どもを地域で育てる、社会で育てる、支えるといったような感覚になるような活動になっていき、この見守り活動養成人数、こども 110 番登録戸数に繋がっていくと良いなと思っています。

委員 今の委員長の話で、子どもたちが見守られているということについて、結構この中に盛り込まれてはいるんですけど、それは今まででもずっとされてきたことでもあるし、それが組織化されてさらに進めていくのは必要かと思うんですが、そうじゃなくて、もう中学生だと、例えば水泳の授業の時に、蘇生法の勉強を取り入れているんですね。それと一緒に AED の使い方も組んでいるので、そうすると AED の使い方を中学校のどこかの学年で一度学ぶということは、例えば中学校 2 年生であれば市内に 900 人ぐらいいるので、毎年それが増えていくわけです。そこを通っていく子たちがどんどん世の中に出てくるわけですので、そういうことを考えると、例えば今、社協中心で学校の中でやっていただいている福祉実践教室などは、もちろん小学生なんかは福祉に興味を持つということですがごく重要な位置を占めていますが、学校の中の中学生に、例えば、認知症の徘徊の人を見た時にどういう対応をしたらいいのということなどを、中学生でも君たちだったら見守る側も出来るよということで、いわゆる養成というか、学校の中で出来る、身近で出来ることをどんどん増やしていけます。そういうことをしていくと、この見守り活動養成人数っていうのは、今のこの数値には中学生はその数に入っていないと思いますが、ある意味これから世の中に出て行く子たちのきっかけということであれば、中学生の福祉活動ということも含めて、取り入れていくことがかなり効率的じゃないかなと思います。学校側も今までやってきたことの一つとして捉えれば、やらなくてはいけないことが増えるわけではないので、そういう考え方で進めていったらいいんじゃないかなと思いました。

委員長 ありがとうございます。今、中学生の話が出てきましたが、中学生も社会の一員として活動に巻き込んでいくという話でした。ある

自治体で防災活動、防災訓練をする時には、中学生ももう一員として、本当に大人として活躍するメンバーとして一緒にやっています。地域福祉活動に関しても、活動のメンバーとして携わっていく、そういった仕掛けづくり、仕組みづくり、視点が重要ななと思いました。他にどうでしょうか。

委員 ボランティアのことにに関してですが、資料の 77 ページ、社協の行うところで「ボランティアセンター機能の充実を図る」、行政の市民協働課で「市民活動をつなげるコーディネーター機能強化や支援体制づくりを行う」と書いてあって、先ほど委員からもあった、既存ボランティアもどういう風に活動していったらいいのかなとか、実施方針案の数値目標には、「各種ボランティア養成講座受講者延人数」が 10 人増としか書いていなくて、新たに講座を開設するとか、一番下にも書いてありますが、265 人が 5 年後に 300 人とかになっています。もちろん新たなボランティアをする人を養成していくというのも大事ですが、やはりボランティアセンターの機能強化のところと、市民協働課と一緒にやっていくというあたりの、行政と社協と一緒にやるところの評価については、もう少し実施方針案でも具体的に、どんな風に盛り込んでいって、どんな目標でやっていくのかっていうところを記載した方が良いと思います。また、新たな学生も多いですし、ボランティアの担い手もこの街にはたくさんあると思います。先ほどのあいあいの家でもボランティアセンターをやっていると思っていらっしゃるのであれば、そこも一緒に協働していく中で、どう人材活用していくのかということも含めて、評価のところには社協しか書いてありませんが、行政の市民協働課と一緒にやっていくとも記載があるので、これもあわせて評価のところにあるといいのかなと思います。

事務局 目標値に関する評価については、具体的な評価シートや方法についてはまだ協議中の内容ですので、皆さんにお示し出来るような状況ではありません。他の計画の評価に関しても、今まで行政の計画の評価というのは、数値目標を定めてそれを達成出来たか出来てないかだけを評価してきたというのが実際のところかと思っています。確かに委員長も言われたように数値目標を目指すだけのものだけになってしまったら良くないといった話も、今までの経験上、数字だとしても数字だけを求めてしまうという問題点があるということ

を認識しています。他の計画で例えば、障害福祉計画ですと、その数値に対して行政が自己評価し、こういった点が出来てこういった点がまだ不足しているといった考え方を示させていただき、さらにそれを委員会で、行政はこう言うけど、もう少しこういう視点を盛り込むべきなんじゃないかというご意見をいただきまして、翌年にさらに計画にどういった反映をさせるのかを記載して翌年度につなげるという形の評価シートの作り方をしています。地域福祉計画に関しても同じように、単に数値だけを達成しました、達成しませんでしたということだけについて皆さんにご意見をいただくというよりは、目標は達成したけれどもこういう点が良かった悪かった、自分たちとしてはこういう風にしていきたいといったことを盛り込ませていただいて、それに対するご意見をいただき、さらに翌年度には反省点を踏まえた反映をこういう風にしていきますというような内容を記載していかないと改善はされていかないだろうと考えています。具体的な皆さんのご意見の出し方や評価シートの書き方については、これから事務局としてももっと議論して検討していかなくてはいけないですが、基本的にはそういった流れの評価をしていくことになると考えています。そのため、単に実施方針が出来たか出来なかったかといったことだけをやるつもりではありませんし、そこがまだ見えていませんので、どうしても目標達成数値だけを確認することに終始してしまうのではというご心配があるのかなと思います。私どももそういったご意見をいろいろと聞いていますので、それらのご意見を含めた形で評価方法を模索していきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

委員長 時間もきていますので、最後にまた確認させていただくとして、議事(4)を残しております。計画書概要版についての説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

事務局 先ほど、表紙の絵について委員からご質問がありました。この大樹の絵に関しては、もともとは第1次計画の策定に携わった市民会議の方々が考えられた絵になりまして、自治組織というものをこの大樹が表しています。今回で言いますと、例えば、協働の組織を設置していこうという話では、まちづくり協議会とか、そういった協

働組織の組織構成がこの根に描かれいてる部分に該当します。事業所というのは人によっては自治組織に入っていないという認識かもしれないですが、その地域にある社会資源の一つとして事業所も重要な役割を担っているのではないかとということで今回から新たに入れていきます。丸で囲まれた組というのは、枝が組の中身を表していて、その組の構成員として各世帯（葉）があるという意味になります。組というのは地域にあるそれぞれの組になります。その自治組織を見守るような形で地域の民生委員児童委員、まちの守り人、生活支援コーディネーター等がいまして、この大樹を育てていく要素として社協、市民活動支援策、地域の相談員、というイメージの概念図になります。第1次計画の概要版の裏表紙にもほぼ同じ絵がありまして、第2次計画も第1次計画の理念や方針を踏襲していますので、この大樹の絵も引き続き大事にしていこうという考えから概要版にも載せています。

委員長 ありがとうございます。事務局の説明から若干の表現はまだ修正が可能だということですが、何かありますか。

委員 イラストの中で気になることを申し上げます。ひとつは、17年度版と今回に共通して消防団という表現がありますが、これでいいのかということです。また、17年度版の（仮）福祉委員という言葉が今回のイラストから消えているのはどういうことかということ、今回の概要版の表紙と7ページの地域のネットワークという絵がありますが、ここには表紙にある消防団という概念がまったく書いていないのですが、これでいいのかなという、この3点が気になりました。

委員長 いろんな言葉が出てきていますので、組織の整合性というのは再度確認が必要になるかと思います。私からもひとつ。タイトルとして「地域福祉社会」とありますが、「地域福祉社会」という言葉自体が第1次のプランでということなんですけれども、日進市民について馴染みのいいことなのかどうかというのはもう一度検討が要るかなと思います。いろいろ調べている中で、確かに地域福祉計画を地域福祉社会計画というふうに銘打って作っているところが、札幌市は確かそうだったかと思います。おそらく北海道大学の先生が絡んでいるのかなと思いますが、まだ地域福祉社会といった言葉は我々

の社会では定着している言葉ではないのではないかと思いますので、それを新たにきちんと示すというのであればそれはそれとして、地域福祉の大樹なのか、地域社会の大樹なのか、もう全部をひっくるめて地域福祉社会とするのかというあたりは、なんとなく長い言葉で噛みそうにもなるのでどうでしょうかということの確認です。第1次から携わられた委員もいますので、こういう思いがあったというのを教えていただけたらと思います。

委員 (仮) 福祉委員というのは第1次計画ではあったんですが、出来なかったという意味で入っていないのかと思います。

事務局 今回は福祉委員という役割は生活支援コーディネーターの役割に近いものということで、生活支援コーディネーターとして本編に盛り込んでいまして、そういう意味で大樹の絵も生活支援コーディネーターに変更しています。

委員 民生委員のサポートする役として良いかと思います。

委員 そういったご意見は民生委員側からではなく、地域住民の側から出たご意見ですが、そういう人がいるともっときめ細かく掘り下げることが出来るかという想定だったんですが、いまひとつ担い手が探すことが出来なかったり、難しいものがありました。

事務局 福祉委員が作られるとか、地域でそういう取り組みが既に進んでいるということであれば、もちろん第1次計画の根幹は引き継いでいますので、今回の計画にないから出来ないとか、やらないで良いとかもちろんそういうわけではないです。

委員 消防団のところは、自主防を入れなくていいのかなということです。「消防団・自主防」が良いと思います。

事務局 「消防団・自主防」に変更します。そういったご提案・ご意見などがありましたらどんどんいただければと思います。また、委員長のおっしゃられた「地域福祉社会」という言葉については、事務局でもこの言葉が浸透するかしないか、いろんなことも含めて考えて検討したいと思います。

委員長 もし気が付いた点はいつまでだったら修正が可能ですか。

事務局 目処として2月21日頃までにいただければ修正して公開していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 今さらかもしれませんが、にしん高齢者ゆめプランの方では地域包括ケアのところで「互助」という言葉が1本となっていたのか、このように共助の中に入っていましたでしょうか。厚生労働省が4つと言っているのに4つなんだろうなと思っていたので、こういうふうになって共助の中に入るというのはちょっとびっくりしたところでした。もし日進の計画書として同時に27年度に出る時にゆめプランの方では4つで、こちらの計画では3つというのは整合性に欠けるのかなという気もしますが、いかがでしょうか。

事務局 所管の高齢福祉課と計画内容について検討している中で、「互助」の言葉についてはゆめプランでは記載しないということになったんですが、基本的に厚労省が提示している高齢者分野の地域包括ケアの概念図の中には、自助・共助・互助・公助という4つの概念が提示されていて、厚労省の考え方として前期のゆめプランの中ではそういう紹介の仕方をしています。今期については、この幸せまちづくりプランの中で共助の中に互助を含めていますので、その説明がゆめプランに記載されているかどうかちょっと覚えていませんが、幸せまちづくりプランに書いてある本市の地域包括ケアシステムの概念と整合性を取っていく記載になるかと思います。

委員長 このプラン自身が広い計画であり、あくまで厚生労働省が示している地域包括システムの中ではこうだけれども、本市としてはもっと単純化したもので位置づけようということかなと思います。

 他にはどうでしょうか。それではまたお気づきの点があれば21日までお願いします。また、この計画が動き出してから、改めて来年等に議論していただくことになるかと思います。

 それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。

事務局 <事務連絡>

事務局 それでは、最後に日進市社会福祉協議会会長からひとことご挨拶申し上げます。

<会長 あいさつ>

事務局 それでは、第4回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会をこれで終了します。

本日はありがとうございました。

(午後5時10分閉会)